

西日本映像株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年7月1日～平成27年6月30日までの4年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業の規程の周知と、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの公的制度の情報提供を行なう。

〔対策〕平成23年7月～ 育児介護休業規程の周知徹底を常に促すとともに、法に基づく諸制度の概要や最新情報を社内イントラネット（ホットビズ）上で告知する。

目標2：所定時間外労働の削減措置の実施

〔対策〕平成23年7月～ 徹底した勤務管理を行なうための現状把握及び個別指導の実施と派遣先への協力要請